

学 位 論 文 要 旨

氏 名 徐屹暉

題 目 輸入有機落花生の流通条件に関する研究
The Circulating Conditions of Imported Organic Peanuts in Japan

1999 年 7 月に JAS 法が一部改正され、2001 年 4 月から「有機食品の検査認証制度」が本格的に施行されることになった。他方、規制緩和とグローバリズムのもとで基準・規格のシステム化がすすみ、認証ビジネスが台頭し、外国で認定をうけた有機農産物の輸入急増を招いている。その結果、日本の有機食品の多くが輸入物で占められ、国産有機農産物の割合は低下している現状になっている。本研究では、これまで研究されてこなかった日本における輸入有機農産物の流通現状を輸入商社と加工企業の実態調査を基に明らかにした。

第 1 に、輸入有機農産物は、諸外国における災害や貿易環境変化によって年次変動はあるものの、国産農産物（国内で格付されたもの）に比べて圧倒的な量を占めており、日本国内で流通する有機農産物および有機加工食品の多くが外国からの輸入で占められていることが明らかになった。

第 2 に、輸入落花生についてみると、日本国内での生産が激減する一方、中国産が価格、輸送距離、品質の面で優位に立っていること、日本向けの有機落花生輸出産地の現状と有機落花生生産体制、原料生産過程において有機 JAS に基づく生産流通体制が出来ていることを明らかにした。また、輸出港出航後の有機農産物の取り扱い、受け入れ側での確認事項についても厳密な管理が行われていることを確認した。

第 3 に、輸入有機落花生を取り扱っている A 輸入商社、U 加工会社、K 菓子製造企業を取り上げて、中国側企業との取引内容について検討を行った。明らかになったことは、①取引方式はそれまでの年間一定量の取引から不定期の発注方式に変わっていることである。これは中国側の輸出検疫が強化されたため、取引量が不安定になったことを受けた日本側のリスク回避策だと考えられる。②このような取引方式の変更はあるが、輸入再開後の A 社と U 社の取扱い実績は年々増加している。理由としては、国内同類有機落花生の仕入価格と比較して、価格面で優位性があること、したがって A 社及び U 社にとって利益幅が大きく、商品として魅力があること、国内産の有機食品より低価格であるため、消費者の購買誘引力があること、輸入有機落花生の小売市場における潜在需要があり、将来性があること、であった。

また、K 社の場合、有機落花生として販売しないにもかかわらず、中国産有機落花生を取り扱う理由は、①安全安心な商品を販売するのに、有機 JAS 認証を取得していることで原料の信頼性を担保していること、②輸入有機落花生の価格が慣行落花生より多少高価格であっても、国産落花生と比べると格安であること、であった。

第 4 に、本論文でみた輸入有機落花生の国内流通の事例分析においては、輸入有機落花生の国内流通の現状と課題を検討し、特に有機 JAS 制度のもとで、A 社と U 社の間で、調達・流通加工・貿易の各段階が有機 JAS 認証を取得するという連携関係が出来ていることを明らかにした。すなわち、A 社を通じることで U 社自身は、複雑かつ広範囲に及ぶ多くの必要な有機認証の取得を効率的にできる、という連携関係である。この連携関係がなければ、日本国内で輸入有機農産物を安定的に流通させることは困難である。

他方、残された課題としては、上述のように有機認証をめぐる連携関係の必要性・重要性を明らかにしたが、その一方でそれには多額のコストを要しており、その費用負担問題という大きな課題があるが、それは次の機会に明らかにしたい。

学 位 論 文 要 旨

氏 名 Xu Yihui

題 目 The Circulating Conditions of Imported Organic Peanuts in Japan
輸入有機落花生の流通条件に関する研究

A part of Japanese Agricultural Standard was revised in July, 1999, and after the trial period, "Inspection certification system of organic food" was operated in full-dress since April of 2001. The development of organic farming was expected, However the growth of the organic farming in Japan is slow and neither has the consumptive demand for "Food with organic JAS mark" expanded. As a result, many organic foods of Japan are occupied by imports. The ratio of domestic organic farm products is presently decreasing. Because the intention to safe food is strong, the demand for organic food in Japan is large. It seems that the demand of imported organic farm products could change steadily in the near future.

Under such a situation, the purpose of this paper is to clarify the circulating conditions and problems of imported organic peanuts in Japan, especially, from China. Through the investigation in the import and processing companies of organic peanut, we made it clear the import organic certification system from the beginning point of production and the process of processing, storage, transportation and trade to the import company and also from the import company to the final processing company in Japan.

Based on the above investigation, we figured that Japanese processing company build close connecting with the import company to keep the conformity of organic product by acquiring organic certificate to circulate organic products in each stage of circulation from producing place to consumption place under organic JAS system. The collaboration between processing company and importing company is key factor to import organic products successfully to Japan.

学位論文審査結果の要旨

学位申請者 氏名	徐 屹暉
審査委員	主査 鹿児島大学 教授 岩元 泉
	副査 鹿児島大学 准教授 豊 智行
	副査 佐賀大学 教授 白武 義治
	副査 佐賀大学 教授 小林 恒夫
	副査 鹿児島大学 教授 秋山 邦裕
審査協力者	
題 目	輸入有機落花生の流通条件に関する研究 (The Circulating Conditions of Imported Organic Peanuts in Japan)
<p>日本における有機農産物の流通は、2001年4月から「有機食品のJAS認証制度」が導入されて10年以上経過しているが、国内の有機農業認定事業者は伸び悩み、国内総生産量に占める有機JAS格付数量はわずか0.18%にとどまっている。その一方で、外国で格付された有機JAS農産物は、年次変動はあるものの大幅に伸び、2010年には国内で格付されたものの15倍に達している。したがって、日本国内で流通している有機農産物及び加工食品は圧倒的に輸入有機農産物が占めている。それにもかかわらず、日本国内における有機農産物流通の先行研究では、ほとんど輸入有機農産物は取り扱われていない。</p> <p>本研究では輸入有機農産物の流通について、その実態と流通条件を明らかにすることを目的としている。この課題に接近するために、輸入商社から加工業者、および輸入先の生産者、加工業者を一貫して追究でき、日本国内でも取扱量の多い中国産の有機落花生を対象としている。</p> <p>本研究では第1章で、日本の有機農産物市場を有機農産物の格付状況から検討しており、圧倒的に外国で格付されたものが多いことを明らかにしている。第2章以降は、流通の川上から川下にむけて、中国における有機農産物の現状と有機認証制度(第2章)、中</p>	

国有機食品の日本向け輸出対応（第3章）、輸入有機農産物・加工食品の通関システム（第4章）、輸入有機落花生の国内流通の現状と課題（第5章）の流れに沿って解明をしている。

本研究により明らかになったのは次の通りである。

第1に、日本において有機農産物への需要は拡大しているが、国内生産は伸び悩んでいるので、輸入有機農産物の供給が増大している。しかし、どのような流通経路で輸入され、有機性が確実に確保されているか、という研究はこれまでなかった。第2に、輸入有機農産物が日本国内で流通するには、有機JAS認証を取得する必要がある、特にJAS認証と同等国扱いされていない中国の場合には有機JAS認証が不可欠であること。したがって、輸出側と輸入側が相互に連携をして有機JAS認証を取得しなければ、有機農産物・加工食品として流通させることは困難であることが明らかになった。第3に、中国においても有機食品への需要が高まり、有機認証制度が整備されつつあるが、中国山東省の日本向け落花生産地においては、行政の支援も受けて有機食品加工企業が有機JAS認証を受けて、生産基地を構築し、生産、出荷、検査、保管、輸送のすべての過程で有機性維持を確保しており、輸出している。第4に、輸出プロセスにおいては、有機食品の専用コンテナを使用し、輸出代行会社が通関手続きを行うが、有機認証を取得したものは、通関検査が免除されている。第5に、輸入有機落花生は日本に到着した後、JAS認証を取得した輸入商社によって荷受、保管、輸送が行われ、加工企業に販売されるが、その加工企業も有機JAS認証を取得していなければならないことが、明らかになった。第6に、中国側輸出企業と輸入側商社および有機落花生加工企業との取引関係は、加工企業側からの発注方式という不定期な取引であるが、長期継続しており、それには有機JAS認証を連携して取得しなければ、有機農産物の流通が実現できない関係が構築されているという輸入有機農産物の流通条件が明らかとなった。

本研究は、輸入有機農産物が、輸出先から輸入側加工企業まで有機性を保持しながら流通する過程を、消費・加工側から輸入商社、通関、産地における加工企業および生産段階まで遡及的に追究しており、有機農産物であるが故に、輸入側と輸出側の連携的取引関係が構築されていること、すなわちいわゆる関係性マーケティングを、有機農産物を対象に実証的に明らかにしたという点で優れた研究であり、有機農産物流通研究の上のみならず、輸入農産物研究上も高く評価できる研究であると評価できる。したがって、本論文は博士（農学）の学位に十分に値するものであると判定した。

最終試験結果の要旨	
学位申請者 氏名	徐 屹暉
審査委員	主査 鹿児島大学 教授 岩元 泉
	副査 鹿児島大学 准教授 豊 智行
	副査 佐賀大学 教授 白武 義治
	副査 佐賀大学 教授 小林 恒夫
	副査 鹿児島大学 教授 秋山 邦裕
審査協力者	
実施年月日	平成25年 1月12日
試験方法 (該当のものを○で囲むこと。) <input checked="" type="radio"/> 口答 <input type="radio"/> 筆答	
<p>主査及び副査は、平成25年1月12日の公開審査会において学位申請者に対して、学位申請論文の内容について説明を求め、関連事項について試問を行った。具体的には別紙のような質疑応答がなされ、いずれも満足できる回答を得ることができた。</p> <p>以上の結果から、審査委員会は申請者が博士(農学)の学位を受けるに必要な十分の学力ならびに識見を有すると認めた。</p>	

学位申請者
氏名

徐 屹暉

【質問 1】

中国では、WTOに加盟してグローバル化に対応して認証基準を策定しているが、日本での消費しやすさを考慮しているとする、国際基準とは何か問題になる。中国の認証では、国際基準はどうなっているか？

【回答 1】

第2章で明らかにしたとおり、中国でもIFOAM基準やCODEX基準に準拠した有機認証基準の制定が行われている。しかし、中国の国家レベルの認証機関が二つあり、紛らわしい状態にある上に、基準や認証システムは構築途上にある。そのため日本の有機JAS認証の同等国と認められていない現状にある。

【質問 2】

外国で格付されたJAS有機農産物の年次変動がかなり大きいのはなぜか？

【回答 2】

外国有機農産物でシェアが大きいのはサトウキビで、オーストラリアの干ばつなど気象変動による収穫変動の影響と見られる。

【質問 3】

2006年のポジティブリスト制施行の時も減少しているが、有機農産物にはポジティブリスト制は関係ないのでは？

【回答 3】

有機農産物そのものは関係がないが、中国の場合、政府が輸出の自主規制を行った。その場合、輸出検査業務を停止するので、有機農産物も輸出できなくなった影響である。

【質問 4】

「日本国内の落花生の生産現状」という表には、輸入落花生のデータも入っているから、表のタイトルは変更した方がよい。

【回答 4】

ご指摘の通りなので、修正します。

【質問 5】

事例で中国有機加工企業をあげているが、経営者は誰なのかが不明である。どういう人が経営者になっているのか？

【回答 5】

論文にする段階で実名では不適切であるということで名前をアルファベットにしたもので、合併企業の場合もあるが、ほとんど個人企業である。

【質問 6】

政府が、借地料や貸し付け側への支援など、落花生という特定品目だけに支援をするのは不自然ではないか？

【回答 6】

肥城市の場合は、市をあげて有機農業を支援しており、落花生に限らない。栄成市の場合は、中国でも有数の落花生産地であるということもあり、行政が特に力を入れているためである。

【質問 7】

課題に流通条件とあるが、どのあたりに流通の阻害条件があるのか？

【回答 7】

一般に輸入農産物を加工・販売しようとする企業が、直接中国の輸出加工企業と取引することは、取り扱うロットの小ささや貿易手続きへの不慣れなどが阻害要因であり、そのために輸入商社の仲介を必要としている。しかし、有機農産物となると有機性の保持の確認が必要であり、そのための連携関係が必要であることを明らかにした。

【質問 8】

K社は加工業者ではないか？直接輸入しているのか？有機落花生を輸入しているのはA社のみか？

【回答 8】

K社は日本でも有数の菓子製造業者であり、自前で輸入する能力を持っている。一般には商社を通す。有機落花生を取り扱うのはA社以外にあるが、どこも企業秘密の壁があって調査が出来なかった。A社のみが対応してくれた。